

平成30年度
第2回
会議次第

尾鷲市地域公共交通活性化協議会

平成30年度 第2回尾鷲市地域公共交通活性化協議会

会 議 次 第

日 時：平成30年12月25日（火）

13：30～

場 所：尾鷲市役所 3階 第2・3委員会室

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 事業評価について（資料1）
- 4 平成31年度事業計画（案）及び予算（案）について（資料2、3）
- 5 ふれあいバス八鬼山線のダイヤ一部改正の検討について（資料4）
- 6 その他
- 7 閉会

○委員出席者

役 職 名	氏 名	団体名	備考
会 長	藤吉 利彦	尾鷲市副市長	
副 会 長	宇田 正明	尾鷲市区長会会長	
座 長	豊福 裕二	三重大学人文学部教授	
監 事	北村 芳文	尾鷲市自治会連合会副会長	
	上村 隼右	尾鷲市老人クラブ連合会顧問	
委 員	野村 秀海	三交南紀交通労働組合執行委員長	
	伊藤 繁明	国土交通省中部運輸局三重運輸支局 首席運輸企画専門官	代理：世古 沙織
	浜口 浩伸	尾鷲警察署交通課長	
	吉川 行洋	三重県地域連携部交通政策課長	
	山田 純弘	国土交通省中部地方整備局紀勢国道事務所 計画課長	代理：日隈 善則
	久保 拓也	三重県尾鷲建設事務所長	代理：上田 利彦

○事務局出席者

尾鷲市政策調整課

課長 大和 勝浩

課長補佐 森本 眞明

主査 山本 圭蔵

主任 世古 誠

開会：午後13時30分

1 開会

(豊福座長)

定刻となりましたので、ただいまから平成30年度「第2回尾鷲市地域公共交通活性化協議会」を開会させていただきます。

本日の会議ですが、ただ今の出席者は11名であります。規約第8条第1項の規定により、委員の半数以上の出席がありますので、会議が成立していることを報告いたします。

それでは、まず、本日、配布している資料について、事務局より説明をして下さい。

(世古主任)

事務局の世古です。よろしくお願いします。

それでは、会議資料の確認をさせていただきます。

本日の会議資料としましては、事前に郵送させていただきました、「資料1 平成30年度 地域公共交通確保維持改善に関する自己評価概要」「資料2 平成31年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会事業計画(案)」、「資料3 平成31年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会予算書(案)」、「資料4 ふれあいバス八鬼山線のダイヤ一部改正の検討について」、となります。

また、本日、追加配布資料として、「会議次第」、「配席図」、「委員出席者名簿」、加えて、三重県地域連携部交通政策課さまよりの資料として、「地域間幹線系統に対する自己評価」の「路線系統別シート」を配布させていただいております。また、差し替え分として「資料1 平成30年度 地域公共交通確保維持改善に関する自己評価概要」を配布させていただいております。

以上、資料について、不足、不備等がございませんでしょうか。

2 会長挨拶

(豊福座長)

それでは本日の会議でございますが、会議次第に従いまして進行させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは2の、会長からご挨拶いただきたいと存じます。

(会長 副市長)

会長挨拶

お忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

日ごろから、本市の交通政策に関しましてご理解とご協力を賜りありがとうございます。

今後も引き続き、運行状況や乗車ニーズの把握を行いながら、本市の公共交通網をより良いものにしていければと思っております。委員の皆さまにおかれましても、それぞれの視点からの忌憚のないご意見を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、本日の協議会では、「地域公共交通確保維持改善に関する自己評価」、「平成31年度 協議会事業計画と予算」、「ふれあいバスのダイヤ一部改正の検討」につきまして、皆さまにご協議をお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、私からのご挨拶とさせていただきます。

3 事業評価について

(豊福座長)

ありがとうございました。

次に、次第の3、「事業評価について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは、「事業評価について」ご説明いたします。

「資料1 平成30年度 地域公共交通確保維持改善に関する自己評価概要」をご覧ください。

今回、資料1の差し替えについては、先週に発送した事前送付資料に対して、三重運輸支局さまより指摘事項をご提示いただきましたので、それに対応した内容となっておりますことをご了承ください。

なお、この事業評価については、例年行っているものとなります。

事業の実施状況の確認、目標達成状況等の評価を行うことによって、補助対象事業がより効果的、効率的に推進されることを目的とし、協議会は毎年度補助対象事業ごとに評価を行い、その結果については、毎年、地方運輸局に報告するとともに、公表することとなっております。

まず、2ページの1. 協議会が目指す地域公共交通の姿ですが、こちらについては、地域の特性と背景を記載しております。

次に、計画の目標及び期間を記載しておりますが、目標を「人口減少時代にも持続可能な公共交通を確保し、定住促進・地域の活性化を目指す」とし、期間については平成29年度から平成33年度となっております。

次に、公共交通の将来像における基本方針として、

① 地域ごとの特性に応じた公共交通網の形成とサービスの確保

② まちづくりと連携した総合的な地域公共交通の確保

の2つを記載しております。

また、見直しの方向性については、現行ネットワークを基本に、ルート、ダイヤを見直

すこと、地域主体の取り組みなどとの連携を図ることとしております。

3 ページをご覧ください。

2. 目標達成に向けた公共交通に関する具体的取組み内容についてです。

目標を達成するために行う事業・実施主体ですが、補助対象事業として、地域公共交通確保維持改善事業で尾鷲長島線・島勝線・南紀特急松阪線の運行、ふれあいバスの運行を行っております。

また、非補助事業として、ふれあいバス須賀利地区におけるルート・ダイヤの一部変更、バス車内等における利用者アンケート、須賀利地区における乗継割引、地元スーパーとの協賛事業、などを実施しております。次の4ページには、尾鷲駅前ロータリーの車道線整備と、ふれあいバス免許返納割引制度を実施した際の広報イメージ図を表示しています

次に5ページをご覧ください。

3. 計画の達成状況の評価指標とその結果についてです。

計画に掲げられた目標値に対する実績値、達成状況、考察及び今後の方針であります。まず、ふれあいバス利用者に対する満足度調査のうち、八鬼山線、ハラソ線、尾鷲地区については、目標値に対し実績値が低く、未達成となっております。これは平成29年10月1日のダイヤ改正から間もない時期での調査であったため、新ダイヤに利用者の生活リズムが馴染んでいなかったものと考えられます。今後もアンケート調査を継続し、動向を注視いたします。次に、須賀利地区の満足度調査については、目標値に対し実績値が高く、目標を達成しております。これは、朝の往路1便について、路線の延長を行ったことが主な要因と考えられます。今後も継続して、満足度の維持、向上に努めます。

次に下段の評価欄、地区センター管内から尾鷲高校への通学確保については、目標値50%に対して実績が47%であり、目標値を若干下回る結果となっております。今後も引き続き、一人でも多くの通学利用者を確保していきたいと考えております。

次に6ページをご覧ください。

4. 自己評価から得られた課題と対応方針についてです。

①目標の達成状況に関する課題として、妥当性、事業実施の在り方、実施効果を高める施策に関する課題などをあげております。

②公共交通ネットワークに関する課題については、ふれあいバス4路線の住民要望への対応を記載しております。

また、JR尾鷲駅への八鬼山線、ハラソ線の乗り入れとダイヤ調整等をあげております。

③公共交通の維持に関する課題として、集落支援員のこと、ふれあいバス須賀利地区と三重交通島勝線との調整についてあげております。

こちら、②の課題については、昨年10月のダイヤ改正にて一定の対応を行っておりますが、今後も引き続き、ニーズに応じたネットワークの構築を検討していきます。

また、③の課題については、関係機関との調整を進めており、実現可能性を検討していきます。

これらの結果を受けて、①の課題について対応する必要があると考えております。

次に、8ページをご覧ください。「自己評価概要の経緯」であります。

1. 直近の第三者評価の活用・対応状況ですが、本年4月27日付け文書にて、第三者評価をいただいております、その結果概要については、5月に開催した本協議会にて報告させていただいておりますが、そちらを表に落としております。

3項目の評価結果をいただいておりますが、どれもおおむね良好な評価をいただいております。今後も引き続き、取り組みを進めていきたいと考えております。

次に、9ページをご覧ください。

2. アピールポイントとして、

こちらについては、4ページで紹介いたしました、尾鷲駅前広場ロータリーの整備について、より分かりやすく記載をしております。本年2月16日より運用を開始しており、ふれあいバス八鬼山線、ハラソ線、尾鷲地区をJR尾鷲駅に接続することにより、交通利便性の向上につながっております。詳細につきましては10ページをご覧ください。具体的な整備内容及び向上点といたしまして、「車動線、バス・タクシーの停車位置明示による、交通整理性の向上」、「駅舎軒下へのベンチ設置による待合利便性の向上」、「歩行者動線の確保による安全性の向上」、「駅利用者、観光者用駐車スペースの確保による利便性・集客性の向上」を挙げております。これらの整備により、JR尾鷲駅前を中心とした人の流れが生まれ、賑わいの創出に繋がり、今後の公共交通の維持・確保に寄与するものと考えられます。

なお、次ページ以降の資料「地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（別添1及び別添1-2）」につきましては、ただいまの自己評価概要を4路線ごとに記載しているものになります。説明については、全体版の概要説明と重複している部分が多々ございますので、割愛させていただきたいと思っております。

今後、この資料につきましては、本日の1次評価を行った後、運輸局へ提出いたしますことを申し添えます。

以上で説明を終わります。

（豊福座長）

ただいま、事務局より説明がありました。これに関して、何かご質問やご意見等がございましたらご発言をいただきたいと思います。存じます。

（世古委員）

補足ですが、運輸支局からの指摘の点としては、5ページの評価について、協議した日付が間違っていたのを指摘、9ページからのアピールの部分について、前回の自己評価と類似したものであったので、内容を変更してもらいました。

(吉川委員)

アンケート調査はどの時期に行っているのでしょうか。

(世古主任)

本年4月に、2週間ほどをかけて実施しています。

(吉川委員)

尾鷲高校への通学確保で、17人中8人、残りはどのような手段で通学しているのでしょうか。

(世古主任)

JRか自家用車で通学しているものと思われます。網計画での当初目標は30%としていましたが、それよりは上がっておりますので、当初目標よりは上回っていると感じています。

(吉川委員)

満足度、今までの評価では高かったが、半年で0.02は厳しい数字だと感じられます。何か大きな原因があるのではないのでしょうか。満足度は今後上がってくると感じているのでしょうか。

(大和課長)

平成29年10月のダイヤ改正で、大幅に時刻が変更されました。乗客の生活に馴染むまでに時間がかかるものと思っています。

(豊福座長)

今回議題として提案しているダイヤの一部改正により、満足度の向上を図ろうとしているのでしょうか。

(大和課長)

以前の改正の際には、各地区での共通した項目についての要望事項を考慮した結果、現行のダイヤとなっています。結果として、一部の方々が以前のルートが良かったという意見も聞こえており、特に、時間をJR特急に合わせることにより、やむを得ず削ることとなった八鬼山線の一部路線について、来年10月のダイヤ改正で対応していきたいと考えています。

(豊福座長)

他にありませんでしょうか。それでは、「事業評価」について、お諮りさせていただきます

す。

この件について、ご承認いただけますでしょうか。

(異議なし)

(豊福座長)

ありがとうございます。「事業評価」について、原案のとおり承認いたします。

4 平成31年度事業計画(案)及び予算(案)について

(豊福座長)

次に、次第の4、「平成31年度事業計画(案)」及び「平成31年度予算(案)について」、事務局より説明をお願いします。

(世古主任)

それでは、「平成31年度事業計画(案)」及び「平成31年度予算(案)」について、ご説明いたします。

お手元の「資料2 平成31年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会事業計画(案)」をご覧ください。

まず、会議の開催についてですが、地域内フィーダー系統確保維持計画や事業評価協議など、計4回の協議会開催を予定しております。

以降、本日ご承認をいただきました、網形成計画に則り実施する事業の平成31年度スケジュール及び内容を記載しております。

これらの事業は、計画協議の時点で皆さまにご説明させていただいており、加えて進捗状況についても、先ほどまでの説明と重複する部分が多々ありますので、割愛させていただきたいと思いますが、①-1ふれあいバスのルート・ダイヤの変更については、会議次第の5「ふれあいバス八鬼山線のダイヤ一部改正の検討について」にて、後ほど、ご説明いたします。

続きまして、「資料3 平成31年度予算(案)」について、ご説明させていただきます。

「平成31年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会予算書」をご覧ください。

例年と同様の予算となっておりますが、概要についてご説明させていただきます。

表紙をめくっていただきまして、1ページをご覧ください。平成31年度予算は、第1条で歳入歳出予算の総額それぞれ74万9千円と定めるものであります。

予算の内訳についてご説明いたします。5ページをご覧ください。

まず、歳入ですが、1款「分担金及び負担金」、1項「負担金」、1目「負担金」本年度予算額74万6千円は、尾鷲市よりの負担金を計上しております。

次に、2款「繰越金」、及び3款「諸収入」の1項「預金利子」、2項「雑入」につきましては、前年と同額の1千円を各々計上しております。

次のページの歳出ですが、1款「総務費」、1項「総務管理費」、1目「会議運営費」本年度予算額は20万9千円で、内訳といたしましては1節「報酬」15万9千円、これは報酬受領対象委員に対する報酬であります。

9節「旅費」4万6千円、これは委員の会議等出席に対する旅費の費用であります。

11節「需用費」4千円は事務消耗品費であります。

次に、2目「事務局費」本年度予算額2万5千円で、内訳といたしましては11節「需用費」、12節「役務費」をそれぞれ説明欄のとおり計上いたしました。

次に、2款「事業費」、1項「事業推進費」、1目「広報公聴費」本年度予算額50万4千円は、新たな公共交通時刻表1万2千部作製にかかる印刷製本費を計上しております。

3款「諸支出金」、1項「償還金及び還付加算金」、1目「償還金及び還付加算金」、本年度予算額1千円は、決算に伴う負担金清算の返還分となります。

4款「予備費」、1項「予備費」、1目「予備費」は、本年度予算額として1万円を計上しております。

以上が、「平成31年度事業計画（案）」及び「平成31年度予算（案）」についての説明とさせていただきます。

よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願いいたします。

（豊福座長）

ただいま、事務局より説明がありました。これに関して、何かご質問やご意見等がございましたらご発言をいただきたいと存じます。

（吉川委員）

スクールバスの利活用、一般客との混乗とありますが、どれくらい実現性があるのでしょうか。

（大和課長）

以前からの課題でもありましたが、来年度より市内小学校3校が合併します。これに伴い、現行よりルートが大きく変更となります。高速道路を走るルートとなるため、難しくなるのではないかと考えています。

（吉川委員）

尾鷲駅前のベンチ設置については、改修する場合はJRにお願いしなければならないでしょうか。

(大和課長)

JRに占用許可申請を行い、許可を取っています。

(吉川委員)

人口減少により、バス乗客が減っていく中で、観光客を取り込む取り組みが必要だと感じています。インバウンド対応は何か取り組みを考えているのでしょうか。

(世古主任)

現在、東紀州地域振興公社で、熊野古道と関連させて、パンフレット等を作成し、情報発信を行っています。また、ウェブサイトで「ダイヤの見える化」を進めています。

(吉川委員)

外国人観光客には、費用はかかるがグーグルが効果的だという情報があります。また、来年度、熊野古道世界遺産登録15周年であるので、一体となったような取り組みがあるといいと感じられます。

(豊福座長)

他にありませんでしょうか。それでは、「平成31年度事業計画（案）」及び「平成31年度予算（案）」について、お諮りさせていただきます。

この件について、ご承認いただけますでしょうか。

(異議なし)

(豊福座長)

ありがとうございます。「平成31年度事業計画（案）」及び「平成31年度予算（案）」について、原案のとおり承認いたします。

5 ふれあいバス八鬼山線のダイヤ一部改正の検討について

(豊福座長)

次に、次第の5、「ふれあいバス八鬼山線のダイヤ一部改正の検討」について、事務局より説明をお願いします。

(世古主任)

それでは、「ふれあいバス八鬼山線のダイヤ一部改正の検討」について、ご説明いたします。「資料4」をご覧ください。

ふれあいバス全線の改正については、2017年3月に策定した「尾鷲市公共交通網形成計画」に則り、2017年10月1日に全部改正を行ったところです。

このダイヤ改正では、住民説明会で意見の多かった「JR 尾鷲駅 10:02 発 特急南紀への接続」と「尾鷲総合病院からの帰宅時の便を1時間遅らすこと」の2点をメインとして、各種の時間を調整し、ダイヤ改正を行ったものであります。

しかしながら、ダイヤ改正後において、主に八鬼山線沿線地区より、「三木里方面への接続が少なくなり、大変不便である」旨の意見を多数いただいております。

このことから、三木浦～三木里間の接続の利便性の向上を図るため、「ふれあいバス八鬼山線」のダイヤを一部改正することを、下記のとおり現在検討を行っているところであります。

ただし、この改正により、一部の乗客ニーズに影響があること、また、実質的な定時路線の延長となるため、相応の費用が発生することを勘案し、バス乗客へのニーズ調査も含めて、慎重に検討を進めていきたいと考えております。また、すべての検討内容が、今後の各種協議によっては充足できない可能性があることを申し添えます。

主な検討内容のうち（1）三木浦～三木里間の接続強化として、現在、市街地方面へは1～3便目、輪内方面へは1～2便目・4便目のダイヤが、それぞれ「バス停 小脇、コノワ」を終点としたダイヤとなっておりますが、可能な限り「バス停 三木里駅」に接続する方向で検討しています。

次に（2）「JR 尾鷲駅」10:02 発 特急南紀への接続についてですが、現行ダイヤでは、八鬼山線・ハラソ線ともに標記 JR ダイヤへの接続を行っておりますが、（1）の条件を満たすことにより、運行管理上、接続が不可能となります。乗務員やバス乗客への聞き取りの結果、この標記 JR ダイヤの接続ニーズは、頻度が低いことが判明しました。しかしながら、幹線系統への接続は重要であるため、「バス停 三木里駅」での八鬼山線からハラソ線への乗り換えにより、この接続対応を行うことができないか、検討しています。

最後に（3）「JR 三木里駅」への接続についてですが、早田地区、三木浦地区より、「JR 三木里駅」での下り線への接続についても、多くご意見をいただいていることから、朝・夕のそれぞれ一便を「JR 三木里駅」での下り線との接続ができないか、検討を行っております。

今後のスケジュールにつきましては、本日、尾鷲市地域公共交通活性化協議会での、一部改正の方向性の確認し、その後関係機関との協議や乗客へのニーズ調査等を行いながら、来年10月より新ダイヤでの運行に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上で、「ふれあいバス八鬼山線のダイヤ一部改正の検討」についての説明とさせていただきます。

(豊福座長)

ただいま、事務局より説明がありました。これに関して、何かご質問やご意見等がございましたらご発言をいただきたいと存じます。

(豊福座長)

今回は、ダイヤ改正の方向性を確認するということでしょうか。

(大和課長)

そのとおりです。

(豊福座長)

今後のスケジュールについて説明してください。

(大和課長)

資料4のスケジュールのとおりですが、この段階で進めていかないと、来年10月のダイヤ改正には時間的に厳しいものとなります。来年5月の協議会でご承認いただけるよう取り組んでいきます。この協議会の以前に、素案が出来ましたら、一度お集まりいただくことになる可能性もありますので、その際はよろしくお願いします。

(上村委員)

素案ができた段階で、該当地区への説明はするのでしょうか。

(大和課長)

今回の一部改正については、ある程度のダイヤ案を作成して、該当地区にダイヤ案をこちらから提案することと考えています。

(宇田副会長)

三木浦地区からの要望が強いのでしょうか。

(大和課長)

三木浦、早田、九鬼地区から意見をもらっています。三木里駅、病院や老人ホームへのアクセスを求める意見があります。

(豊福座長)

他にありませんでしょうか。それでは、「ふれあいバス八鬼山線のダイヤ一部改正の検討」について、お諮りさせていただきます。

この件について、ご承認いただけますでしょうか。

(異議なし)

(豊福座長)

ありがとうございます。「ふれあいバス八鬼山線のダイヤ一部改正の検討」について、原案のとおり承認いたします。

6 その他

(豊福座長)

それでは、会議次第6の「その他」ですが、何かございますか。

(三重県 吉川課長)

県の方から、地域間幹線系統実績ということで、資料を配布させていただいています。市町をまたぐ系統について、どのような評価をしたのかということと、この評価を送ったうえで、ふれあいバスの評価をしていただいている、という仕組みとなっています。

幹線系統の実績としては、申請番号42番「南紀特急(松阪)」については、輸送量目標20.8人に対して、20.0人の実績ということで、目標は達成できなかった。人数的にも1,509人の減少となっています。この状況を踏まえて、熊野古道での利用いただけないかという形でダイヤ改正をしているのですが、平成28年度の実績を下回る結果となりましたので、評価としては「B」としております。これを踏まえての尾鷲市の意見としては、この路線上には大きな病院が存在するので、沿線住民には必要不可欠な路線となっている。」との意見を伺っています。

次に、申請番号43番「島勝線」については、輸送量目標16.2人に対して15.6人で、3,137人減少しており、目標は達成できませんでした。輸送量15人を2年連続下回ると、国の補助対象から外れてしまいます。幹線の補助がなくなると、それに付随しているフィーダー路線の補助も受けられなくなってしまうこととなります。利用促進対策路線、県内で8路線あるが、そのうちの1路線となっています。尾鷲市、紀北町、県、三重交通で利用促進を検討している状況で、通学に使ってもらう、通院に使ってもらう方法を考えている。須賀利地区の住民については、唯一の交通手段ということで、須賀利地区単体で見ると利用者は増えているが、全体としては減っているため、このまま行くと危ないという路線になっています。

次に、申請番号44番「尾鷲長島線」についても、島勝線と同様の状況で、目標輸送量16.5人に対して15.1人で、3,252人減少しており、目標は達成できませんでした。こちらも利用促進対策路線の一つであり、利用促進を検討している状況です。幹線がなくなると

ふれあいバスの補助もなくなってしまうので、そのあたりもご留意いただいて、幹線の乗車促進に取り組んでもらうよう、補足として説明させていただきます。

(豊福座長)

ただいまの説明に対して、何かご質問やご意見等がございましたらご発言をいただきたいと存じます。

(大和課長)

8路線の利用促進対策路線は、ほとんど同じような状況の地域であって、人口減少の激しい地域であると認識しておりますが、全体的に見て、県として、路線がなくなってしまうというだけで終わるのか、2年間輸送量が下回った場合は、終わりという考え方なのでしょうか。

(吉川委員)

国と県の協調補助となっています。利用促進対策路線の8路線については、年間を通じて地域の方に集まってもらって検討会を実施しています。実は昨年度、四日市・鈴鹿の1路線が廃止となっており、自治体の方も、仕方ない、との判断をされました。ただし、他の路線については、なくなるということは、なかなか厳しいということもあり、ルートを変えたり、一部鉄道を利用したり、そういうような形で促進策、延命策を含めて、輸送量15人を上回るように持って行って、なおかつ利用促進を図るようにしたいが、なかなか難しいことも認識しています。来年は、幸い廃止路線はありません。利用促進路線になったからといって、すぐに廃止にするわけではなく、バス事業者と相談しながら進めていきます。ただし、今は届け出制になっていて、6か月前に事業所が出来ないという話になったら、制度的には届け出をすれば廃止にできるので、そうならないように、関係者が集まって、対策を検討する、という状況になっています。

尾鷲市の場合は、乗客が長島に行くというようなことは、あまりないですね。

(大和課長)

尾鷲市としては、尾鷲長島線より、島勝線を心配しています。須賀利地区があるので。これは尾鷲と紀北が利用促進を共同で行う必要があると思いますが、やはり人口の自然減により、もともとの人口の分母も小さい中で、1人の乗客がいなくなるだけで、全体の輸送量に大きく影響してしまいます。

(吉川委員)

他所で聞いているのは、交通手段を持たない学生や、病院への通院者をいかに拾うかということと、全体として人口減少なので、観光客の取り込みなどが必要かと考えています。

(上村委員)

ここに住む人間として、地域性というものがありますし、高齢者の免許証の返納問題もあります。県としても、そこに十分配慮いただいて、あの数字を下回ったら切り捨て、廃線では、ここらの地域はますます死滅していくと思いますので、県も力を入れていただきたいと思います。

(吉川委員)

経費的な補助は財政上難しいところがありますが、乗り方教室など、高齢者がバスに慣れもらう取り組みも、真剣に必要だと考えています

(上村委員)

紀勢道で、バスの運転手が意識を失った事故が発生しましたが、委託業者のドライバーの健康管理について、どのような指導をしているのでしょうか。

(野村委員)

三重交通としては、睡眠不足、顔色などを、朝の点呼の際に確認しています。また、法律に基づいた健康診断も実施しています。

(浜口委員)

運転免許証の自主返納について、60歳以上の高齢者は、県下で25%ほどだが、この知己では35%ほどで、大台署以南が同じような状況となっています。高齢者の事故が年々増加しており、免許証の自主返納の取り組みを警察としても進めています。免許所有者自身が返納に来られない場合は、自宅に訪問することや、運転免許センターの受付時間を延長する、などの取り組みを進めています。加えて、1月7日からは、代理による自主返納が可能となります。委任状の提出が必要ですが、これまで以上に免許証の返納がしやすくなります。詳しくは県警のホームページ上に情報がありますので、ご覧ください。

7 閉会

(豊福座長)

会議次第は以上になりますので、これをもちまして、平成30年度「第2回尾鷲市地域公共交通活性化協議会」を閉会いたします。お疲れ様でした。